

# 都市計画



## 防災週間で 建築物を検査

建築物の防災知識の普及や防災・維持保全制度の周知のため、八月三十日から九月五日まで、全国一斉に建築物防災週間が実施されます。建物の安全性をもつ一度考えてみましょう。

日ごろから建築物の維持保全を適正に行うことで、思わぬ事故を防いだり、建築物の寿命を長持ちさせたりできます。所有者や管理者は建築物をいつも適

法な状態に維持するよう努めてください。

また、店舗など多数の人が利用する建築物は、建築指導課職員と消防署員などで防災査察立ち入り検査)を実施します。ご協力をお願いします。

…問い合わせは建築指導課  
890 6753へ。

## 税

### 来年度から 市県民税が改正

市県民税の法改正があります。来年度からの主な改正点があります。あなたも、地域で育児のお手伝いをしてみませんか。

日時：9月14日・15日、

午前9時～午後4時(15日は

正午まで) 会場：勤労女性

センター(総合教育プラザ内)

対象：心身ともに健康な人

先着三十人 内容：制度の概

要、児童の心理と身体の発達

けがや病気の予防と対処、食

事と遊びなど 申し込み：9

月9日 までにファミリー・

サポート・センター 230

9007へ



講習を受け安心して会員に

次のとおりです。  
**老年者控除の廃止**  
 六十五歳以上で、合計所得金額一千万円以下の人に係る老年者控除(四十八万円)が廃止されます。  
**定率減税の縮小**  
 市県民税所得割額の定率減税が、現行の半分(七・五%、上限二万円)に縮小されます。  
**65歳以上の非課税措置の廃止**  
 六十五歳以上で、前年の合計所得金額が百二十五万円以下の人に対する非課税措置が廃止されます。ただし、経過措置として、平成十七年一月一日に六十五歳に達していた人の税額は、十八年度は三分の一、十九年度は三分の二に軽減されます。  
**65歳以上の公的年金控除縮小**  
 六十五歳以上の人の公的年金収入三百三十万円未満の控除額が百二十万円に、三百三十万円以上の控除額が六十五歳未満の人と同額に縮小されます。  
 …問い合わせは市民税課 890 6203へ。

### 負担も見直し



### 住宅用地には 軽減特例の措置も

住宅用地は、固定資産税や都

## 二酸化炭素の削減に 取り組もう



本市は、二酸化炭素削減のため「CO<sub>2</sub>ダイエット宣言」に取り組んでいます。

本紙7月15日号と一緒に各家庭へ配布した「2005夏前橋市CO<sub>2</sub>ダイエット宣言フォーム」をまだ自治会を通じて提出していない人は、市役所環境課へ提出してください。

…問い合わせは同課 890-6292へ。

市計画税の負担を軽減するため、課税標準の特例措置が設けられています。

住宅の改造などで住宅用地の利用状況が変わったときは、「住宅用地異動申告書」を市役所資産課へ提出してください。また、住宅用地以外に変更した場合も申告が必要です。なお、今年新増築をして家屋評価を受ける人は、提出の必要はありません。

### 住宅用地の範囲

特例措置の対象となる住宅用地の面積は、家屋の敷地面積に下表の住宅用地の率を掛けて求めたもので、床面積の十倍が限度です。

### 住宅用地の種類

小規模住宅用地：二百平方以下の住宅用地。固定資産税の課税標準額は価格の六分の一が限度額。都市計画税の課税標準額は住宅用地の二が限度額。その他の住宅用地：小規模住宅用地以外の住宅用地。課税標準額は価格

家屋別住宅用地の率			
家屋	居住部分の割合	住宅地の率	
専用住宅	全部	1.0	
併用住宅	地上5階以上の耐火建築物	4分の1以上2分の1未満	0.5
		2分の1以上4分の3未満	0.75
		4分の3以上	1.0
	上記以外の建築物	4分の1以上2分の1未満	0.5
	2分の1以上	1.0	

の三分の一が限度額。都市計画税の課税標準額は三分の二が限度額。二百平方の住宅用地一戸建て住宅の敷地)では、二百平方分が小規模住宅用地で、残りの百平方分がその他の住宅用地となります。

…問い合わせは資産税課 890 6221へ。

### 8月の納税

市県民税第一期、国民健康保険税第一期：8月31日 まで